



## 茸狩りと森

秋は茸好きにとって気の休まらない季節である。8月末のハナイグチ（落葉きのこ）から始まって、11月のエノキタケまで約3か月。茸を求めて自分の穴場回りをし、雪で地面がおおわれるまで息が抜けないという茸好きが結構多いのである。

魚釣りの世界にも、初心者向きと上級者向きの獲物があるように茸狩りの世界でも同じ様なことが言える。ハナイグチ（らくよう）は万人向きであり、マイタケやマツタケは上級者向きといった具合である。マイタケは、大抵かなり奥深い森でないと生えていないしマツタケは標高がやや高い山でないと発見できないからである。



人工林は樹種が一定なので茸の種類も少ないことが多い。それに比べると天然林は、雑多な樹種が混じり合っている生えているのでその種類も量も多いのである。それは、木の種類によって発生する茸が違うから多くの樹林があれば多くの茸が出るからである。

例をあげると、ミズナラにはナラタケ、シイタケ、ヤマブシタケ、そしてマイタケが生えるし、シナノキには、ヒラタケ、ヌメリスギタケ、ムキタケが見られるのである。

茸の栄養源は実に多種多様にわたり、①動物の遺体や排泄物、②枯れた木の皮、③枯れた心材、④落ち葉、⑤生きた植物の根、⑥生きた昆虫など、数え上げると十指をこえそうである。この栄養源が茸の生育場所であるから、その環境を最も多く備えている天然林が重要になってくる。森に中のくさった木や落ち葉などは、茸の菌糸や細菌の繁殖によって分解され、肥えた土を作ってくれるからである。

最近の国有林は、道路沿いの樹林だけを残して伐採し、見せかけ上の天然林保存であることが多い。栗山・長沼にまたがる馬追丘陵、千歳・支笏湖間などがその一例である。天然林の一部を残したとしても、この林が荒廃の道をたどるのは時間の問題である。なぜならば、

周辺の木を伐ったために日光が差し込んで水分が減ると菌糸や細菌の働きがにぶってくる。すると植物の養分である腐植土が不足し、樹木の成長が悪くなるという構図である。

茸狩りに話を戻そう。森の中で効率よく収穫を上げるには、茸の好む生育場所を知ることである。要約すると下草や笹が少なく、落ち葉や切り株・倒木の多い所を狙うとよい。乾いた所や明かる過ぎる所が駄目な訳は前述の通りである。

豊かな森や林をすこしでも多く後世に残したいものである。（常務理事・栗山町在住）



マツタケ「きのこの絵本」より

伊達佐重

# インタビュー

リチャード A・フォレスト (Richard A. Forrest) さんに聞く

全米野生生物連盟 (NWF) アジア局長

《今日はインタビューに応じていただき、たいへんありがとうございます。  
まずフォレストさんの略歴を教えてください》

■アメリカ中北部ミシガン州のフリントという町の生まれです。ミシガン州は森や湖に恵まれたところで、北にいくと森林地帯があります。少年のころは、夏に家族でコテージにいて、泳いだり、釣りをしたりしました。

大学では、アジア地域研究を専攻しました。卒業後少しミシガンの日本企業の小会社に勤め日本にきました。7年ほど前からNWFの仕事をしています。この3年半の間、東京で活動をしています。

《NWFとはどんな団体ですか。たいへん大きな団体のようですが》

■400万人以上の会員数と支持者、50の加盟団体を有するアメリカ最大の環境保護団体です。特定の問題にかたよらずに、いろいろな環境問題を広く扱うのが特徴です。環境教育や環境保護グループの支援、専門家による政策提言、企業や海外との連携にも力をいれています。

《日本ではどんな活動をしていますか》

■日米NGO協力プログラムというのがあり、米国のいろいろな情報を日本のNGOに伝えたり、国際的な会議にアメリカから人を呼ぶコーディネートなどをします。世界銀行、アジア開発銀行、ODAに関する情報提供やキャンペーンもしています。

《今回は、9月21日におこなわれた「21世紀の川・自然・人」というフォーラムに参加するために北海道にこられたわけですが、アメリカの最近の河川政策の特徴はなんですか》

■ダムや堤防のような人工的な施設による治水対策には費用の増大、効果の達成などの点で限界があるということ認め、氾濫河川とその周辺の地域を総合的に管理することで、リスクと費用の両方を減らそうという方向に進んでいます。そのため、住民、水文学者、生態学者、経済学者などをまじえてあらゆる代替案を検討して最も良いものを選択します。生態系を回復するためにダムを撤去したり、ダムの水を放流する試験もおこなわれています。

《話がすこし広がりますが、日本とアメリカの環境政策の大きな違いはなんですか》

■日本では、役所の縄張りが非常に強いですね。アメリカでは、省庁間の組織を設けて、いろいろな問題を横断的に解決しようとします。また、重要な政策の決定過程が開かれており、市民や環境団体が参加します。クリントン大統領のもとで作られた太平洋岸のフクロウ保護検討委員会にも、多数のNGOが参加しています。

《最後に、当協会に対するアドバイスをお願いします》

※誰でも気軽に参加できるような運動や組織を作ることが大切だと思います。まず自然を知ってもらい、それからいろいろの問題を話し合えばよいのです。それと、千歳川放水路のような重大な問題を外国に伝えることや、外国の経験に学ぶことも必要です。国際的な交流が高まることを期待します。

《今回のフォーラムが、その第一歩になることを期待しています。たいへんありがとうございました。インタビューは編集委員の畠山武道でした。なお、9月21日におこなわれたフォーラムの詳細内容は、当協会会誌『北海道の自然』35号に収録の予定です。》



## 自然保護運動の正念場「大雪山のナキウサギ裁判」

大雪山のナキウサギ裁判を支援する会事務局長 神原 昭子

「東京に住む者にとって、北海道の豊かな自然は私たちの誇りです。」「私の夢は未だ見ぬ北海道へ行くことです。いつか夢が実現できた時には、一日、ナキウサギを見てみたい。」「北海道の宝である豊かな自然を、いつまでも守ってください。」……

7月4日にスタートした「大雪山のナキウサギ裁判を支援する会」には、連日、道内外から入会申し込みが寄せられ、その数は3か月間で530名。参加者はまだまだ増え続ける見込みです。申し込みの多くには、前述のようなメッセージが添えられ、北海道の自然に対する全国の人たちの思いに胸を打たれながら、事務局の仕事に携わっています。

大雪山の豊かな自然とナキウサギの最大の生息地を、今よりもわずかに10分短縮させるためのトンネル道路で破壊させてはならない。この愚行をストップさせるため、道・自然保護協会の八木健三・元会長が原告団長、道内の自然保護団体のメンバー21人が原告となって、「大雪山のナキウサギ裁判」と名付けた住民訴訟が提訴されました。

8月26日、札幌地方裁判所に提出した「訴状」の中で、大雪山国立公園の自然環境を破壊する土幌高原道路の建設は、「生物の多様性に関する条約」や「環境基本法」「文化財保護法」「北海道自然環境保全指針」に違反するものであり、こういう道路計画への公費＝税金の支出は違法であると、公共工事の在り方や税金の使い方を問題にしています

長期化が予想される裁判を支えるために発足した「裁判を支援する会」には、代表の石城謙吉・北海道大学演習林長をはじめ、全国の自然・環境問題に関わってきた51人の専門

家が呼びかけ人として結集しました。さらに、道・自然保護協会の理事でもある市川守弘弁護士呼びかけに、札幌をはじめ全国から応じた52名のすばらしい弁護団が、この裁判を支えます。しかし、環境庁がすでに計画を承認し、調査のための大がかりなボーリングが、自然保護団体の抗議を無視しながら着々と進行している道路計画の撤回は、世論の大きな後押しがないかぎり、困難です。大雪縦貫道や知床の森林伐採をストップさせた時の世論を、三たび起こしたい。これが、この裁判のもうひとつの目標です。

奥地の大自然から身近な里山まで、自然環境を守る全国各地の運動は、陳情や提言、質問をくりかえす従来の運動から、開発計画や公共事業の見直しを、より効果的に国や自治体に迫る、裁判闘争やトラスト、住民投票の実施などへと変化してきました。

生物多様性のお手本ともいべき大雪山の豊かな自然をこれ以上破壊させずに、まだ見ぬ人たちや後世に引き継いでいくことができるかどうか。北海道の自然保護運動は、この裁判を契機として、正念場を迎えているといっても過言ではないでしょう。

ぜひ、皆様のご支援とご協力をお願いしたいと思います。



## 生物多様性のはなし

副 会 長 島 山 武 道

最近、生物多様性という言葉をよく耳にする。日本が1992年6月に生物多様性条約に署名したことをご存じの人も多いだろう。そこで、生物多様性のはなしを少ししよう。

### 生物多様性とはなにか

生物多様性とは、一般に、(1)遺伝子の多様性、(2)種の多様性、(3)生物群集・生態系の多様性を指して用いられる。最近では、(4)広い地域のエコシステムの多様性（景観＝ランドスケープの多様性）を加えることも多い。この4つの多様性は、実はすべてが結びついており、どれかひとつを取り出して保護することはできない。生物多様性の保護とは、この4つの多様性をいずれも保護することにほかならない。

### なぜ生物多様性を保護するのか

では、なぜ生物多様性を保護するのか。生物多様性は経済的（金銭的）な価値があるというものから、すべての生物には平等に生存する権利があるというものまで、いろいろの意見がある。しかし、最も分かりやすいのは、現在の生物界は、長い適応や進化の過程を通して作りあげられた巨大なガラス細工のようなもので、その一部を失うと全体に大きな影響がでるという説明であろう。生物界では、めずらしいもの、ありふれたものが相互に依存して生きており、貴重なものだけを保護することはできない。生物多様性の保護とは、ありふれた種や人間の役にたちそうもない種までふくめ、すべての種とその生息生育環境を保護することである。また自然界は、多様なほど外部からの攻撃や環境の変化に強いと

もいわれ、多様性を守ることが最も有効な自然保護となるのである。

### 今の制度で十分か

自然環境保全法、自然公園法、文化財保護法、絶滅種の保存法などの法律は、貴重な種や絶滅しそうな種だけを、保護区の設置や取引規制で守っている。しかし、貴重な種だけを保護することは、そもそも生態系保護の考えに反する。また現在の保護区は、一般に面積が狭い、生態系を無視して政治的・行政的に定められる、保護区の内部や周辺地域における開発規制がゆるすぎるなどの問題があり、環境アセスメントも、生物多様性や生態系への長期的・累積的影響を評価していないという問題がある。

### どうやって生物多様性を守るのか

生物多様性を守るためには、まず自然の仕組みやルールをよく知り、それを乱すような人間活動を注意深く抑制しなければならない。法律や制度に自然を合わせるのではなく、自然は複雑であり、本来的に不安定であり、相互に関連しているという自然の原則に人間の制度や法律を合わせる必要がある。そのためには、絶滅しやすい種・傷つきやすい生態系を優先的に保護し、生態系保護に十分な保護区を確保し、さらに縦割り行政、細切れの許認可制度、環境影響評価制度などにも大きな改善を加えなければならない。生物多様性の保護という課題は、現在の制度の単なる手直しや修正ではなく、その根本的な改変をせまるだけの重みをもっているのである。

野幌原始林が道立自然公園野幌森林公園となった頃、田畑や牧場・原野が公園を広くとりまいて緩衝地帯となっていた。

公園内は静寂を保ち風の音や虫の声も楽しめる深い森を感じさせていた。

それから28年、札幌・江別の両市は農地や原野を次々と団地化・工業地化し、緩衝地帯の大半を消失してしまった。

緩衝地帯の市街地化は同時に各地に点在していた小規模な屋敷林・社寺林をはじめ、小河川の河畔林や防風林・鉄道林等の総てを消滅させている。

現在の野幌森林公園は丸裸にされ、両手両足をもぎとられた情け無い姿になりつつある。

孤立した森には新しい個体が入ってこられなくなり次第に生物相が貧弱になってくる。

札幌・江別・北広島各市の発展による公園周辺の市街地化は止むを得ないこととしても、人が大勢住む市街地も自然の一部としてとらえ自然界の動植物の往来を妨げることがあってはならない。

今、野幌森林公園で最も急がれることは、急速な市街地化によって分断されている公園周辺の緑を少しでも多く残すことと同時に、残された緑を帯状につないで正常な遺伝子の行き来が可能な「緑の回廊」づくりに取り組むことであると考える。

野幌森林公園を緑の回廊作りのひとつの拠点として札幌・江別・北広島の各市に点在する拠点と回廊をつなげ、動植物と共に生活できる豊かな市となるよう他の自然保護団体と連帯した活動を進めたいと願っている。(札幌市在住)

# 北海道 各地の

## 松倉川の水

鎌鹿 隆美

(松倉川を考える会事務局長)

人間の体は70%が水分だそうである。水場の無い夏山ではザックにこれこれ2リットルの水筒を入れておかないと不安である。だが生命の泉である水の存在が近年危なくなってきた。つまり飲んで美味しく安全で、眺めていると何とも趣のある「水」が無くなって来ているからである。僕は美味しい水を飲むためと原始の自然にふれるために「脱東京」してきたのにどうして、と言いたい。

函館の水は頗る美味い。取水しているのは市内2級河川の亀田、松倉、汐泊川である。とりわけ急峻な深山幽谷をかけ下る松倉川の水は、流水を取水しているためか清涼甘味である。ところで平成2年暮に総工費310億円の「松倉ダム建設計画」が表面化、同9年建設着工だったが、ダム予定地の軟弱地盤が判明、平成11年着工予定に延期された。松倉ダム計画は溪谷美を誇る松倉の流れを潰す大事業なのだが発表まで市民へ情報公開はなされなかった。このような行政の動きに対して昨年、ダムに疑問を持つ市民と自然保護団体が集まって「松倉川を考える会」が発会した。会の事業として行ったフォーラム、講演会、観察会、沢歩きなどに予想以上の市民が参加、「松倉川」の存在価値が鮮明になった。さらにNHK、道新などのマスメディアが取り上げたダム問題、自然紹介の特集は一気に「松倉川の自然保護」へと加速した。先日、市内の経済団体から松倉川の案内を頼まれて「白滝瀑布」、「アヤメ湿原」を紹介。団体首脳もダム建設に疑問を抱いていた。今後の活動は、土現、市との第2回目の説明会開催と道有林関係者と打合せを行うことを主眼として進める予定である。(函館市在住)

## 北オホーツクの湿原

ハクチョウの湖として有名な浜頓別町クッチャロ湖の北に位置する猿払村には、北海道ですらすでに失われてしまった、曲がりくねった自然河川の流れる湿原と湖沼、そしてうっ蒼としたアカエゾマツの森が残る唯一とも言える地域である。

しかし、北オホーツク道立自然公園地域や、何らかの保護地区の指定を受けて保護されている地域は少ない。

にもかかわらずこれ程の自然が残って来たのは、この地域の多くが民有地であったことが幸いした。この地域の少し古い航空写真を見ると、西側の山地に広がる国有林はほとんど樹木の見られないササ原の中に植林地が広がるという感じであった。

海岸部に目を向けて見ると、村有地となつた部分は航空写真では見分けがつかなかったが、現地へ行ってみると、一本の道路を境に牧草地と自然草原がハッキリと区別されていた。海と牧草地にはさまれて続く自然草原は、あまりにも狭い。

それでも浜猿払から浜頓別町ベニヤ原生花園まで、延長15kmも続くエサヌカ原生花園は、北海道で(日本でも)最大規模の原生花園であることに間違いはない。もしも(いつもこのような話を書く時は仮定の話になってしまうのだが)ここに人手が入らないまま残されていたのなら、どんなにすばらしい風景であったらと思う。

今年3月この地域の所有者である王子製紙株式会社が「王子の森-猿払-」という構想を発表した。

王子は猿払村に所有する社有林のうち約1,400haを、研究・教育・文化の場として開放すると共に、貴重な自然は保全して社会に貢献するというものである。今はまだ基本構想の段階ようであるが、

新しい自然保護のひとつの方向性として見つめていく必要があると思う。残念なことに当協会は検

討委

員の声が掛からなかったが、日本自然保護協会が委員となっているので、地元の強みを生かしてアドバイスをしていけたらと思う。(紋別市在住)

道  
ニュース

## 太平洋岸湖沼群の自然を守ろう

池田 啓介  
(理事)

十勝太平洋岸湖沼群の自然を考える会(セキレイ会)が発足した。きっかけとなったのは、大樹町でタンチョウの生息地になっている生花苗沼オキカマヤの南岸にオートキャンプ場の造成計画が進められ、タンチョウをはじめ豊かな動植物の生態系の保全を守ろうと地元住民がオートキャンプ場の造成計画の中止を大樹町長に要望したことである。

これをきっかけに自然環境の保全への認識を高めようと、十勝の太平洋沿岸町村(浦幌・豊頃・忠類・大樹・広尾)の住民による愛称・セキレイ会(代表 佐竹正明忠類歯科診療所長)が誕生した。

十勝沿岸の湖沼群は渡り鳥の居留地となっており、タンチョウをはじめ240種の鳥が確認されている。また、海岸線にはハマナスやガンコウランなどの海浜植物や高山植物の群落が広がっている。そのため、釧路湿原にもおとらぬ野鳥や植物の宝庫といわれ「ラムサール条約に登録されてもおかしくないところ」と、現地を見た釧路湿原の保護に取り組む道東アウトドアーズの杉沢拓男さんは期待を寄せる。

これに対し、大樹町長はタンチョウの営巣地を侵してまで開発はしないと述べ、再調査を約束した。セキレイ会は南十勝太平洋の湖沼群に生育する動植物の観察会や調査を実施していく計画を立てており、近いうちに生花苗沼を中心とした野鳥の観察会や植物の調査をする予定である。今後の活動に期待したい。

その後、大樹町は計画を一時凍結し、セキレイ会をはじめとした自然保護団体と話しあって行く方法を打ち出した。(帯広市在住)

## 活動日誌

### 1996年8月

- 9日 臨時常務理事会
- 24日 自然観察会（江別市大麻鉄道林および大麻中央公園）参加33名
- 26日 拡大常務理事会
- 27日 中央環境審議会「今後の環境影響評価制度の在り方」北海道・東北ブロックヒアリング（仙台）に依会長出席

### 1996年9月

- 4日 NC編集会議
- 14日 自然観察会（札幌市東区日の丸公園）参加20名
- 21日 「フォーラム21世紀の川・自然・人」（札幌市 自治労会館）参加115名
- 27日 NC編集会議、夏休み自然観察記録コンクール審査会
- 28日 理事会

### 夏休み自然観察記録コンクール入賞者

- 特別賞「土の穴から出てきたハチ」  
札幌市立手稲富丘小学校5年・石井 慧
- 金賞「身近な高山植物」  
恵庭市立若草小学校6年・伊藤明日香
- 銀賞「メダカの観察」  
札幌市立白石小学校5年・寺嶋 俊輔  
「モンシロチョウのかんさつ」  
札幌市立元町小学校2年・高秀 泉
- 銅賞「夏の星座と動き方」  
函館市立本通小学校6年・新谷 俊明  
「キアゲハの観察」  
旭川市立東栄小学校5年・金谷 大祐  
「オジギソウとネムノキについて」  
函館市立柏野小学校4年・稲葉 智美  
「サンショウウオのかんさつ」  
函館市立駒場小学校3年・山谷 学  
「ゲンゴロウ」  
根室市立花咲小学校2年・刀禰 浩一  
「しろすじかみきりげんきで」  
根室市立花咲小学校1年・刀禰 春洋

詳細は会誌35号でお知らせします。

## NEWS CLIP

### 千歳川放水路をめぐる動き

- 9月5日 千歳川放水路計画が暗礁に乗り上げた。開発局が3日開いた漁業団体との2年ぶりの話し合いで開発局の漁業影響軽減策が評価されず、逆に漁業団体側は即日、反対堅持の方針を確認したからである（道新）
- 9月13日 開発局が千歳市内の地権者協議会に対して、1998年度から用地買収・補償を開始すると受け取れる念書を提出していたことが明らかになった（道新）
- 9月22日 道自然保護協会など主催の「フォーラム21世紀の川・自然・人」が21日、札幌市内で開かれ、「放水路は時代に逆行する治水対策だ」とする報告が相次いで行われた（道新、朝日、毎日、読売各紙）
- 9月26日 開発局は計画に反対している漁業者に向け、第三者で構成する「影響検討委員会」（仮称）を設置し、漁業影響を検討することを柱とする今後の対応方針をまとめた。先の漁業影響軽減策と振興策は白紙に（道新）

### 札幌高原道路をめぐる動き

- 8月26日 道内の自然保護運動関係者21人が堀達也知事を相手取り、高原道路の建設にかかわる一切の支出差止めを求めた行政訴訟を札幌地裁に起こした（道新、朝日、毎日、読売各紙）
- 9月27日 道が計画線の鹿追側トンネル坑口予定地に隣接する山の斜面を特殊工法で固める工事を発注していたことが明らかになった。道は「トンネル本体工事とは無関係」としている（道新）

## 要望書・意見書・陳情書

- 1996年5月21日 環境庁長官宛  
・協会・十勝自然保護協会  
・北海道自然保護連合  
大雪山国立公園土幌高原道路計画を抜本的に見直すことの要望書
- 1996年7月1日 北海道知事宛  
北海道の河川においてサケ・マス釣りを  
行う施策に反対する要望書

※ 従来のように要望書意見書など全文を掲載することは取り止め、今回より項目のみといたしました。紙面有効利用のためご協力ください。内容をくわしく知りたい方は、お手間でも協会にご連絡ください。

## 掲 示 板

### 新会員紹介 96・6・29～96・9・28現在

- 【A会員】伊坂汀子 後藤旬一 藤田智恵子  
行沢 隆 村上昌弘 向中野義雄  
小塚志津子
- 【B会員】宮崎健太郎 宮崎弘史郎
- 【学生会員】館 雅之 (敬称略)

### 寄付金

中井 惺 1,000円

### 雪だるま基金

高橋春吉 4,000円  
北海道自然観察指導員連絡協議会  
網走研修者一同 6,000円

### 寄贈図書

- 寄贈者 俵 浩三  
・検証・リゾート開発 [東日本篇]
- 寄贈者 北海道立林業試験場  
・北海道林業試験場年報 (平成7年)  
・北海道林業試験場研究報告第33号
- ☆ありがとうございます。(敬称略)

## お 悔 み

### 道南の自然を守った宗像英雄さんを偲ぶ

会長・俵 浩三

元副会長の宗像英雄さんが本年6月に亡くなられた。宗像さんが当協会とかかわりをもったのは、1970年代前半のこと。当時、函館山では既存の観光道路の他に周遊道路が計画され、一部はすでに着工されていた。しかし、この道路計画は貴重な自然が残されている函館山にとって致命傷になると心配した宗像さんは、函館市民の有志とともに、この計画に敢然として反対、「南北海道自然保護協会」を結成し運動を続けた結果、ついに周遊道路計画を中止させることができた。そうしたご縁で宗像さんは1973年から1985年まで当協会の理事、78～79年は副会長を務められた。

つつしんでご冥福をお祈り申し上げます。

## ナキウサギ裁判の進捗について

### 「ナキウサギ裁判」第1回公判

日時：11月28日 (木) 午後1時15分より  
場所：札幌地方裁判所・5号法廷

(札幌市中央区大通り西11丁目)

日本の環境行政と国立公園の保全管理などを、根本的に問う全国的に注目される裁判です。多くの方の傍聴をお願いいたします。

### 「公判に先立ち支援弁護団出席で」

### 「大雪山の自然とナキウサギを守るつどい」

主催：大雪山のナキウサギ裁判を支援する会  
日時：11月27日 (水) 午後6時より  
場所：札幌市教育文化会館・4F講堂

(札幌市中央区北1条西13丁目)

内容：歌声サークル春の森・合唱「ナキウサギの歌」  
講演「東ヌブカウシ山の生物多様性」  
佐藤 謙 (北海学園大学教授) 他

当会では、「ナキウサギ裁判」を強力に支援していくこととなり、裁判に伴う日程など、会報のたびにお知らせしていきます。

\* お知らせコーナー \*

**自然保護講演会**

**「生物多様性から見た  
 土幌高原の自然」**

日時 1996年12月14日(土) 14:00~

場所 かでる2・7 大会議室

内容・講師

「東ヌプカウシ山の多様な自然」

佐藤 謙 (北海学園大学教授)

「生物多様性をどうやって守るか」

畠山武道 (北海道大学教授)

資料代 500円

お問い合わせ 北海道自然保護協会  
 (TEL 011-251-5465)へ

**「日本の森とクマは今」**

日時 1997年1月9日(木)

18:30~20:30

場所 かでる2・7

6階女性プラザ学習室

(札幌市中央区北2条西7丁目)

講師 青井 俊樹

(北海道大学苫小牧演習林林長)

参加費 無料

お問い合わせ 北海道自然保護協会事務局  
 (TEL 011-251-5465)へ

**事務局ニュース**

当協会が計画した本年度の事業は、順調に成果を挙げております。特に昨年も好評であった、小・中学生の夏休み自然観察記録コンクールにおいて、今年は小学生のみの募集にも係わらず昨年以上の作品応募があり、深い関心を頂いたことに感謝しております。(山辺)

**編集後記**

今回より編集は、畠山、福地、江部、若井で行っております。より一層読まれる会報とするために内容も一新し、横書きといたしました。いかがでしたでしょうか。

さらに表紙のロゴマークの募集を検討しております。また、ボランティア募集も検討しております。具体的になりました時に是非ご協力下さい。

NCも変わりました。より充実した内容となるため皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

**会費納入のお願い**

当協会は皆様の会費で運営されています。

会費未納の方は同封の郵便振替用紙にて至急納入下さるようお願いいたします。

※ この紙は再生紙を使用しています。

